

2020年2月6日

各位

株式会社ビジネスパートナー

指定信用情報機関への信用情報の誤提供に関するお詫びとお知らせ

拝啓

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、弊社では、ビジネスローンをご契約したお客様につきまして、貸金業法に基づき、お客様のご契約に関する情報を指定信用情報機関である株式会社シー・アイ・シーに報告しておりますが、この度、一部のお客様につきまして、弊社システムの不具合により登録内容に相違があることが判明いたしました。

登録相違となっておりました情報につきましては、本件判明後、速やかに修正を行い、現在は正しい内容が登録されておりますが、登録相違となっておりましたお客様におかれましては、ご迷惑をおかけしましたこと深くお詫び申し上げます。

末筆とはなりますが、弊社といたしましては、このような事態を招いたことを重く受け止め、再発防止に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 誤登録等されていた対象契約とその誤登録期間

対象契約：ビジネスローンをご契約された一部のお客様

誤登録期間：2012年2月1日～2019年11月10日

※上記は誤った信用情報が登録されていた可能性がある最長の期間であり、お客様によってその期間は異なります。

2. 誤登録等の種類

- | | |
|---------------------|-----------------|
| ①信用情報がCIC社に登録されていない | ②解約した旨が登録されていない |
| ③貸付日の相違 | ④残高の相違 |
| ⑤最終支払日の相違 | ⑥支払予定日の相違 |
| ⑦氏名・住所・生年月日の相違 | |

3. 本件による影響

株式会社シー・アイ・シーの信用情報は主に貸金業者等が与信判断に利用するもので、誤った信用情報が登録されていた期間中に、他の貸金業者等から当該信用情報に対して照会があった場合には、誤った信用情報に起因して、その取引に影響が生じた可能性があります。

なお、リースやクレジットをご契約されたお客様につきましては、本件による誤登録は発生しておりません。

4. 再発防止策について

弊社では、システムを改修するとともに、定期的な登録内容の検証の実施等、適切な対応ができる体制を構築して参りますので、引き続き変わらぬご支援賜りますようお願い申し上げます。

■本件に関するお問い合わせ先

株式会社ビジネスパートナー 東京本店

電話番号 03-5155-4877 受付時間 9:00 - 18:00 (土日祝・年末年始を除く)